

第2章 大正時代の虎屋

明治四十五年（一九一二）、明治天皇が崩御され新しい大正の時代が始まった。十五年という短期に終わったが、「大正デモクラシー」「伝統とモダンが併存した時代」などの言葉で代表されるように、十二年（一九二三）九月に関東大震災に見舞われるまでは、激動の明治と昭和の間にはさまれた比較的安定した時代であった。

この間の虎屋の経営をみると、十四代黒川光景が明治三十二年から継続して店主を務めている。この頃はまだ十数人規模の小ぢんまりした個人商店であったが、御所御用だけでなく、光景が赤坂区の区会議員を務めたり、菓子業界でのさまざまな役員を積極的に引き受けたことなどから、世間からの信用も次第に高まっていき、東京での地歩も確固たるものになっていた。

1——時代の様相

一、明治の終焉と大正時代

大正天皇の即位と第一次世界大戦後の情勢

明治四十五年（一九一二）七月三十日、明治天皇が崩御、皇太子嘉仁親王^{よしの}が皇位を継承して「大正」と改元された。大正天皇の即位の礼は昭憲皇太后の大喪のため一年延期され、大正四年（一九一五）十一月十日京都御所紫宸殿で行われた。

この頃の世界情勢を見てみると、大正三年七月、第一次世界大戦が起こり、戦火はやがてヨーロッパ全土に広がった。日本も同年八月、ドイツに宣戦を布告、連合国側の一員として参戦した。戦争は七年十一月ドイツの降伏で終わったが、この大戦は日本にほとんど被害を与えず、かえって明治の末から不況に陥っていた日本経済の回復のきっかけとなり、アジア市場を中心に輸出が増大、好景気に沸いた。しかし、この大戦景気もすぐに底割れしてしまい、七年には米騒動が起きるなど景気は悪化、これに十二年の関東大震災が追い討ちをかけることになる。

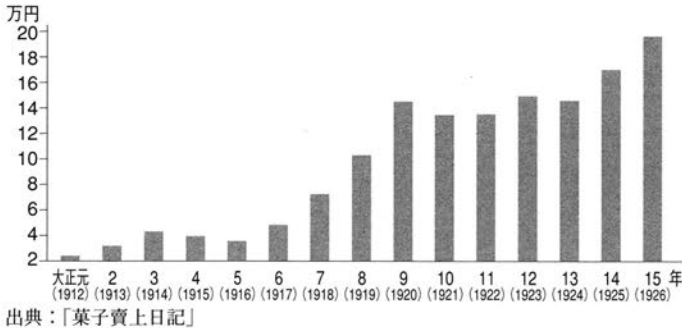
大正時代の菓子事情

日本に洋菓子が入ってきたのは明治の初めで、和菓子と共存するようになったことはすでに紹介したが、洋菓子の輸入から半世紀、大正は菓子業界全体が大きな伸びをみせると同時に、森永製菓など洋菓子を中心とした大規模菓子業者の営業が本格化した時代でもあった。

菓子会社の数は大正元年（一九一二）にわずか五十六だったのが、十四年には二七七と約五倍になっており、業界の成長ぶりを物語っている。十二年九月の関東大震災後には一時的に後退したはずで、

（1）小林儀三郎『菓子業三十年史』
菓子新報社 昭和十一年（一九三六）
一月

大正元年～15年売り上げ高の推移（東京店分）



その二年後の数字であることを考えると、全体的には順調な伸びをみせ業界の発展に勢いがついていたといえよう。

菓子の西洋化はさらに進み、キャラメル、ドロップ、チョコレート、ボンボン、ビスケット、アイスクリーム、ケーキなどの洋菓子が東京ほか大都市を中心に増えていった。また、喫茶店やミルクホールが盛んに開店するようになると、コーヒーとともに供されるようになった。

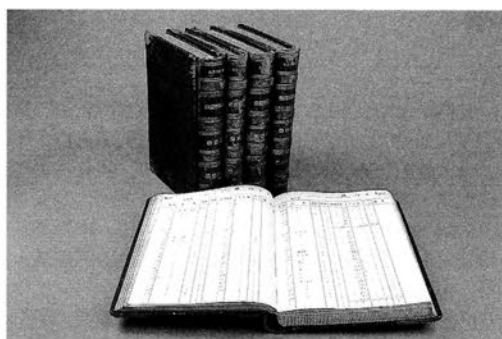
かといって、和菓子の人氣が衰えたわけではなく古来の伝統行事や生活文化とも結びついて人々の生活に深く浸透しており、その地位は依然として揺るがなかった。当時庶民の間でよく食べられていた和菓子は、大福、饅頭、羊羹、甘納豆、最中などで、現在とほとんど変わっていない。そのほか甘味処で、汁粉やみつ豆を楽しむ甘党も多かった。

和菓子と洋菓子は競争関係にあったというよりは、むしろ両者がそれぞれの世界をかたちづくり、共存しながら発展していったといえる。

2 — 経営の動向

一、順調な伸びをみせた売り上げ

大正時代の虎屋の売り上げを見てみると、明治の頃までさかのぼって、上昇の波がそのまま引き継がれていることがわかる。ただし大正七年（一九一八）から九年にかけて数字が急激に伸びているのは、菓子そのものの売り上げ増というよりは、極端なインフレによる原材料の高騰によって、頻繁に値上げを行ったことが大きな理由といえよう。



「掛賣明細帳」(大正14年)

ちなみに『菓子新報』では、簡単ながら虎屋の繁盛ぶりを次のように伝えている。

赤坂の虎屋は菓子屋としての家柄が第一等で、歴代皇室の御用命を蒙^{かうむ}つて居る、…(中略)…普通の菓子屋のやうに店を出して賣^うつては居ないが、夫れでも注文が多いので賣上は太^{たい}したものだ、

『菓子新報』第一一三号 大正二年(一九一三)八月十日

この期間、もっぱら注文販売でありながら、店頭販売している店にも負けないくらい売り上げをあげられたのは、お得意様の数を拡大できたからであろう。大正十二年の関東大震災以降の積極商法が実を結んだこともあって、一般の会社や銀行関係なども新しいお得意様として加わり、順調に業績を伸ばしていった。

二、広がるお得意様の層

この時代、御所や旧公家以外のお客様としては、明治時代に続き松方正義ら明治の元勲、あるいは鍋島、島津ほか旧藩主があり、さらには三井、岩崎、大倉らの財閥関係などからも注文をいただいている。やがて関東大震災後の大正十三年(一九二四)頃からは、十五代黒川武雄が丸の内近辺への働きかけに力を入れたこともあり、新たに一般会社や個人のお得意様も増えていった。

その主なものをあげると、凸版会社、国民新聞社、日本電報通信社、十五銀行、北海道拓殖銀行、第一銀行、第百銀行、さらには文藝春秋社や松坂屋、三越呉服店などがあつた。これらの会社や銀行のほかに、個人では歌舞伎の五代目中村歌右衛門や七代目松本幸四郎なども新たに名前がみられるようになり、その層は広がっていった。以下、五七三六件にのぼる大正時代のお得意様のうち、主なものを紹介する。

大正2年～15年の主要顧客一覧

個人

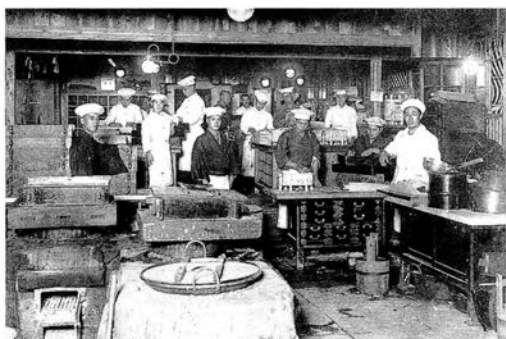
皇 室	宮城、東宮御所
宮 家	朝香宮鳩彦王、有栖川宮威仁親王、麻布御殿、華頂宮博忠王、賀陽宮恒憲王、閑院宮載仁親王、北白川宮成久王、久邇宮邦彦王、高松宮宣仁親王、竹田宮恒久王、秩父宮攆仁親王、梨本宮守正王、東久邇宮稔彦王、東伏見宮依仁親王、伏見宮貞愛親王、山階宮武彦王
公 爵	岩倉具綱、九條道孝・道實、三條公美・公輝、島津忠濟、徳大寺公弘、松方巖
侯 爵	浅野長勲、池田禎政・宣政、井上勝之助、大久保利和、木戸孝正・幸一、久邇邦久、黒田長成、久我通久、小松輝久、西郷従徳・尚典、徳川茂承、中御門經恭、鍋島直大、蜂須賀茂韶、細川護成・護立、山階芳麿
華 伯 爵	姉小路公政、井伊直忠、伊東靖祐、大村純雄、小笠原長幹、奥平昌恭、香川敬三・櫻男、加藤高明、樺山愛輔、龜井茲常、甘露寺義長・受長、清棲家教、黒木爲楨・三次、酒井忠道、園基資、津輕承昭・英鷹、藤堂高紹、徳川達道、戸田氏共、東久世通敏、久松定謨、土方久元、平田東助、廣橋眞光、坊城俊章、堀田正倫、萬里小路通房、室町公大、柳原義光、山田英夫
族 子 爵	青山忠精、阿部正功、綾小路護、池田清就、稻葉正繩・正凱、井上勝純、大岡忠綱、勘解由小路資承、加藤泰秋、京極高備、京極高頼、黒田和志・廣志、相良頼紹・頼綱、末松春彦、仙石政固、相馬順胤、高木正善、高松實村、田中阿歌麿、千種有梁、藤堂高義、西尾忠篤・忠方、波多野二郎、東園基愛・基光、東坊城徳長・政長、福羽逸人、北條氏恭、保科正昭、堀河護麿、牧野一成、松平直平、松平頼孝、松平容大、松平康民、水野忠美、武者小路公共、毛利元雄、毛利元秀、森俊成、森 清、数篤麿、吉田良正
男 爵	岩倉道俱、岩倉具徳、岡野敬次郎、北島貴孝、小早川元治、斯波蕃・忠三郎、高橋新二、徳川厚、鍋島直明、鍋島幹・陸郎、毛利五郎、浅野養長、浅野守夫、黒田長和
官吏・政治家	青木周蔵(子)、岩村一木(男)、大隈重信(侯)・信常(侯)、大津淳一郎、岡田良平、尾崎三良(男)・洵盛(男)、加藤高明(伯)、倉富勇三郎(男)、西園寺公望(公)、阪谷芳郎(男)、高橋是清(子)、徳川慶喜(公)、前島密(男)、牧野伸顕(伯)、松方正義(公)、水町袈裟六、村木雅美(男)、望月小太郎、山本達雄(男)、湯浅倉平(男)、横田千之助、黒田清綱(子)、末松謙澄(子)、杉孫七郎(子)、山尾庸三(子)、楠田申八郎(男)、鈴木大亮(男)、園田孝吉(男)、武井守正(男)
実 業 家	岩崎小弥太(男)、岩崎久弥(男)、大倉喜八郎(男)、大橋新太郎、久原房之助、近藤廉平(男)、渋沢栄一(子)、高橋新吉(男)、中島久万吉(男)、服部金太郎、益田孝(男)、三井高保(男)、光永星郎、村井吉兵衛、森村市左衛門(男)、諸戸清六
軍 人	伊東祐亨(伯)、大島久直(子)、桂太郎(公)、樺山資紀(伯)、鈴木貫太郎(男)、溝口直正(伯)、岡澤精(子)、中牟田倉之助(子)、真木長義(男)
そ の 他	市川中車、梅若万三郎、大川周明、大谷竹次郎、大谷光瑞、観世鏡之丞、北大路魯山人、久米桂一郎、5代目中村歌右衛門、5代目中村福助、穂積陳重(男)、穂積八束、7代目松本幸四郎

注：() 内は爵位を示す。

企業・団体

企 業	愛知銀行、越後屋呉服店、神田銀行、久原鋳業、警醒社、小池銀行、鴻池銀行、国民新聞社、清水組、十五銀行、大丸呉服店、台湾銀行、島屋、中外印刷会社、帝国劇場、凸版印刷、日本銀行、日本電報通信社、藤本銀行、富山房、文藝春秋社、北海道殖産銀行、毎夕新聞社、松坂屋、萬長呉服店、三越呉服店、村井鋳業会社、横浜正金銀行
財 閥	浅野財閥；浅野物産 渋沢財閥；王子製紙・第一銀行・東京貯蔵銀行・日本郵船会社 三井財閥；三井合名会社・三井同族会・三井物産・三井銀行・三井慈善病院 三菱財閥；三菱合資会社・三菱商事会社 川崎財閥；第百銀行・紅葉館
学 校	跡見女学校、学習院、國學院大學、実践女学校、女子高等師範学校、第一高等学校、第三高等学校
役所・病院	赤坂区役所、貴族院、済世会、衆議院、朝鮮総督府、帝室林野局、東京市役所、東京電気、内閣総理大臣官舎、日本銀行、日本赤十字社
軍	偕行社、近衛野砲兵連隊将校団、軍人後援会、在郷軍人会、忠勇顕彰会
寺社・団体	愛国婦人会、華族会館、憲政会、泉涌寺雲龍院、帝国水難救済会、帝国飛行協会、明治神宮、東京倶楽部、東寺、豊川稲荷、日蓮宗宗務院、日本海員救済会
飲 食 店	花月楼、亀清楼、新花林、新喜楽、新紅葉、清月、精養軒、花家、花や、瓢家、星岡茶寮、三河屋、もみぢ、八百勘楼、錦林、林屋、春梅、春の家、鈴春本、春本、古春本、金春本、染春本、蔦春本、竹春本

順不同



御用場の風景(大正時代)

(2) 干菓子^①の一種。砂糖に穀物の粉などを加えた生地を、木型に詰めて打ち出したもの。落雁などもこれにあたる。

三、御所御用

御用の傾向

ここで御所御用について触れておきたい。大正元年(一九一二)九月の明治天皇の大喪の礼や四年十一月の大正天皇即位の礼を経て、大正時代も順調に推移していた。ただ十年を境に、ヨーロッパ、台湾、樺太への訪問、北海道、四国、仙台ほかでの大演習出席の際など東宮関係の行啓御用が急激に増えるようになった。これは健康がすぐれなかった大正天皇の名代として、皇太子(後の昭和天皇)が摂政となられたことによる。

御用の傾向としては、例えば大正十年三月三日の皇太子訪欧の際に注文をいただいた菓子は、外国への長旅のため日保ちがする紅白の押物製^②、缶詰めにした羊羹、煎餅などが中心である。ちなみに羊羹は「おもかげ」「夜の梅」など現在でも人気の名前があがっている。

一方、数量からいえば軍事演習での御用が突出しているといえよう。期間が長いものでは大正十一年十一月の陸軍の四国大演習があり、二十五日間にもわたる御用をいただいて、多いときには一日に紅白の押物が合計四〇〇〇個も納められることもあった。

御用の実際

御所御用で大膳寮へ商品を納めるにあたっては、参上する店員の氏名や、使用する原材料の産地、使用色素を届け出るほか、「大膳寮物品供給人心得書」に従って所定の証明書を提出しなければならなかった。

「大膳寮物品供給人心得書」(要約)

①大膳寮へ物品提供を希望するものは、営業証明書、納税証明書、戸籍謄本などを添付し、二名以上の連帯保証人を付け、願書を提出すべし。



御前菓子 花競

- ② 物品納付に当たっては主任官吏立ち会いの上、検査を受けた後物品を引き渡すべし。
- ③ 物品納付後、製作上の疎漏によって破損した場合は、供給人は満一年間その責に任じ、引き換えまたは補修をなすべし。

ちなみに大正五年（一九一六）九月十三日に十四代黒川光景が宮内省大膳寮あてに出した「御所御用に参上する店員の届書」には、店主の光景のほか、市川戸市、持田倉蔵、水越竹蔵、横山九十一、末廣十九蔵の五人の名前がみえる。

四、大正時代の菓子

次第に広がっていくお客様の要望に応えるように、大正時代には、製造品目にこれまでみられなかったような菓子が少しずつ加えられていった。これには、特に当時隆盛を極めた三井家や岩崎家などの財閥から、折々に菓子の注文が大量に入り、求められる商品の幅が広がったことも影響しているのだろう。

西洋化という時代の流れも和菓子作りに大きく影響した。この頃の虎屋の記録には、バナナ形、レモン入といった意匠や素材もみえ、当時の嗜好が多様化していることをうかがわせる。

なお、この時代に生まれた菓子の多くが現在にも受け継がれている。以下代表的なものをいくつか紹介する。

御前菓子^{おまえがし}

御前菓子とは桜、菊、牡丹などを精緻にうつした大型の押物類である。この名は虎屋独特の用語で、「神仏の御前にお供えた」ことから呼ばれるようになったという。これらは三井家をはじめとする財閥より、祭祀など諸行事用として頻繁に注文いただいたもので、いかにも大正時代らしく華やかな意匠が特徴である。

(3) 大正四年「掛賣明細帳」第二号

第二次世界大戦後には財閥が解体されたこともあり、現在では一般の慶弔用として製造している。
おもかげ(俵)

夜の梅とともに、現在虎屋の羊羹の代表ともいふべき「おもかげ」も、この頃生まれた菓子である。おもかげとは、思い出深く心に残る人や事物の様子を表現した奥ゆかしい言葉で、原材料として使われている黒砂糖の風味が、過ぎ去った人の記憶を思い起こさせるところからつけられたという。

正式な発売時期ははっきりしないが、今のところ大正四年(一九一五)に販売された記録が初見である。

五、大正時代の光景

光景の活躍

光景が店主であつた期間は四十一年以上にわたるが、最も精力的に活動したのがこの時代であつた。光景は明治に引き続き、公職として、菓子団体の役員や、菓子品評会の審査員、赤坂区会議員などを務めており、社会や業界に向けての行動、発言がより積極的になつてゐることが、当時の業界誌などからわかる。

この頃、光景は世間にどのように紹介されてゐたのだろうか。『葉業人国記』⁽⁴⁾には次のように書かれてゐる。

氏の生國は京都なれども二歳にして既に東都に移り江戸に育つて京の風格を識らず、家系代々菓子業とし、氏の業を繼ぐに及んで家運頓に固きを加えたりと傳へらる、…(中略)…彼は性來の直情徑行恰も竹を割つたる如き性格廉潔にして恬淡、人格崇高、米津氏と相對峙して業界の重鎮たり、ゼエントルマンの型とは眞に彼の如きを指すもの乎。…(中略)…得意の辯舌を奮つて對手を煙に捲かずんば已まず、多々益々辯じ、意氣當る可らざるものあり、政治上にも頗る趣味あり

(4) 保坂幸三編『葉業人国記』和洋菓子新聞社 大正六年十月

(5) 米津風月堂店主 米津松造

(6) 「榮太樓ものがたり」

これまた・^お・^い・^な・^か・^は・^う・^ふ・^た・^だ・^く・^わ・^げ・^ふ・^し・^や・^そ・^の・^を・^は・^ね・^が・^ふ・^の・^み・^に・^非・^{ざる}・^可・^き・^か・^彼・^れ・^は・^書・^畫・^骨・^董・^の・^趣・^味・^を・^解・^し・^且・^つ・^碁・^を・^{よく}・^す・^現・^に・^生・^菓・^子・^同・^盟・^會・^副・^會・^長・^に・^し・^て・^人・^望・^殊・^に・^高・^し・

これを見ると、光景が業界に向けてかなり積極的に発言してきたことが、虎屋を確固たる地位に導く力となったことがうかがえる。またすでに趣味人としても知られていたといえよう。その点については、黒川家と親交の深い榮太樓總本舗の六世細田安兵衛氏も次のように語っている。⁽⁶⁾

今日の如き関係に至ったのは、十四代黒川光景と四世細田安兵衛（私の祖父）との交わりからだと言えよう。二人は明治四年（一八七二）辛未の同じ年生まれであった。丁度二十代では共に菓子税撤廃運動に同志として活躍したが、後に「日本菓子技術奨励会」「東京菓子業同盟会」などの結成や、「東菓会」⁽⁷⁾などを通じて親交を深めていったのである。私なりの印象では、光景は瘦身で飄々としたちよつと文化人風に見える地味な方であり、そのくせ、戦前ゴルフであるなどハイカラな面も持った人であった。

(7) 東京の菓子屋の主人の集まり

光景の菓子観

光景はもちろん、本業の菓子作りに対しても深い造詣と強い情熱を持っていた。以下は『菓子新報』から品評会の感想を求められたときのインタビュー記事であるが、光景はこのなかで、近來生菓子の製作に進歩がみられないこと、また和菓子の進歩のためには、品評会に優秀な作品を出しあつたり、研究を重ねたりすることが大切だと力説している。

近來は益々菓子^{くわし}の職人^{しやくにん}が減つて來る傾向がある、試みに市内の同業者の製菓を見るに、これぞ眞に菓子としての本領^{ほんれう}を發揮^{はつき}して居ると見るべきものがない、一体菓子といふものは、料理に附隨して出來たものであるから、必らず新鮮なりといふ條件を具へて居らんければならぬ、其往昔は、菓子とは、作菓^{くわし}と書いたもので、即ち作るといふ事になつて居つたのだが、今日の狀態を見ると、

却々作菓處の騒ぎではない。遡つて徳川幕府の末葉時代を見て、非常によいものが作られてあつたが、大正の今日に迫るには、遺憾ながら其壘を磨すだけの物は見當らぬ、併し何ういふ影響か、近來は干菓子や和菓子や盛んに需用されるやうになつたので、此方面には少しは見るべき物があるが、生物に於ては、前段の有様であつて、殆ど進歩の見るべきものがない、自分は果して今日の生菓子や往昔に較べて、劣つて居るとはいはぬ、雖然、世人から、生菓子業は益々退歩すると謂はれても何等辯疎の道がないのである、此時に際して、貴會の如き、有利有益な會が擧げられるといふ事は、即ち此缺陷を補足するものであらうと思ふて、衷心驪迎の情に堪えぬ、前にもいふ通り、日本菓子は新鮮といふ事が必要である、勿論菓子の本体が、長時間に堪えぬといふのだから、此必要も起るのではあるが、兎に角新鮮といふ事が、唯一條件になつて居る、目下我々日本菓子業者は、長く保たせるといふ方法を講じて居るが未だ良法を見出し得ぬ、或は此保たぬといふ事が、

コラム 東京菓子業同盟会

明治十八年（一八八五）の菓子税施行をきっかけとして、各地で菓子組合が設立されるようになったが、大正時代東京で最も大きかつたのは、東京和洋菓子問屋組合・内外製菓東京卸業組合・東京掛菓子製造業組合を統合して結成された東京菓子同業組合で、ここには森永製菓、木村屋など有名な店も含まれていた。

一方、米津風月堂の米津松造などが中心となつてつくられた和洋菓子業者の統合組織が東京菓子業同盟会で、虎屋もここに参加、光景は副会長を務めた。東京菓子業同盟会は、組合組織ではなかつたため、同業組合にするべく運動を展開したが、大正七年（一九一八）三月の定期会を最後に解散することになる。

解散の理由を示す公式な文書はないが、同年四月十日付の『東京菓子新聞』によると、同会が選挙の応援を決定していた糖税軽減期成同盟会長の藏原維郭が大正五年に落選したため、その責任をとつて会長の米津松造は辞職、副会長である光景も辞表を提出した。光景は会の存続のため慰留され留任となつたが、その後、同会の細田安兵衛（榮太樓）、大住喜右衛門（風月堂）ら有力会員が相次いで脱退届を出したため、七年ついに解散にいたつたとの説明がある。

*1 『菓子新報』第四十八号 明治四十二年三月二十五日

*2 明治三十四年以降施行された砂糖消費税のこと。大正時代には、この税に反対して菓子業者および組合が積極的
に撤廃運動を行った。

(8) 『菓子新報』第一四〇号 大正四年七月十日

(9) 『菓子新報』第一〇九号 大正二年四月十日

日本菓子の進歩を妨げる事になるかも知れぬが何の道著しい進歩を見ぬといふ事は争ふべからざる事實である、夫れで共進會や、品評會を開て、互に優良な製品を出したり、又は有益な研究をするといふ事は、必要欲くべからざる事と思ふ。マア精々貴會も此意を戴して、我々日本菓子業者を補導されむ事を祈るのである

『菓子新報』第一二三号 大正三年(一九一四)三月二十五日

ここでしきりに菓子の品質低下を危惧しているのは、品評会の審査員にしばしば就任した光景の経験に基づいての指摘であることが推測できよう。

このほか業界のレベルアップを図るには、これまで重視されてこなかった学歴や相当の知識を持つ同業者が必要であると述べたり、組合役員には財力のあるものよりも、優秀な人材が必要であると力説したりしており、良質の菓子作りには、優れた人材がなくてはならないことを繰り返し強調している。

光景が残したもの——「御菓子見本帖」ほか——

大正の半ば以降になると、光景は店の運営を養子の武雄に任せ始めた。そして、自らは菓子に関する古文献や書画骨董を買い集めたり、黒川家の家系や歴史調べにも時間を割くようになった。

そうしたなか、大正七年(一九一八)には新たに「御菓子見本帖」をつくっている。これは、虎屋に古くからあった菓子の絵図帳をもとに新たな菓子を加え、それを画家に描かせて新しい見本帖に仕上げたものである。このうちの一部は昭和になって、貞明皇太后に献上され、御所の大膳課に保存されている。

この見本帖は棹物(羊羹類)、数物(生菓子類)、型物(木型などを使って作る生菓子・干菓子類)、御菓子(その他焼菓子など)の四種類に分かれ、各二冊ずつ計八冊で、虎屋に残されている絵図帳のなかでは最も冊数が多い。



「御菓子見本帖」(大正7年)

このほか、光景が残した数々の古文獻や調査資料について、武雄と孫の光朝はそれぞれの著書のなかで次のような思い出を語っている。

父は商売は私にまかせきりで、若い時からすきであつた書画骨董に日を送っていた。…(中略)…私は父に、家の歴史は養子の代に消えるおそれがあるから、黒川家の歴史を調べておいて下さいと、二十五、六年程前にたのんだ。父も一生懸命に研究したが、不幸眼を患い、六年程で中止のやむなきに至つた。研究のため菓子の古書を集めたため菓子に関する古書の値段が高くなつた程である。

父に最も感謝したのは、先祖の法要の道を明かにしたことである。昭和九年中興黒川円仲の三百年忌を営んだのを機に、京都黒谷墓所、東京東中野青原寺墓所に、新たに墓を建て、中興以来の代々、家族の霊名簿を上、下二冊にまとめた。

黒川武雄『羊羹と人生』東京書房 昭和三十三年(一九五八)五月
祖父はあまり体のじょうぶなほうではなかったのですが、たいへん学問が好きで、日本のお菓子の歴史や、虎屋のことをもう少し自分が調べなければならないというようなことを考えたようです。尋常小学校くらいしか出ていないのですが、万巻の書を読んだといつてもいいほどで、菓子、食べ物に関して、古い本から活字になった明治以後の本までほとんど全部買い漁って、丹念に読み、虎屋に関係のところは黄色い糸をはさみ、お菓子に関するところは赤い糸とか、そして必要なところを原稿用紙に筆記していたのです。

黒川光朝『続菓子屋のざれ言』虎屋 昭和五十九年(一九八四)七月
古書の値段が吊り上がったというのは、いくら何でも少し大げさな気がしなくてもないが、それほど熱心に集めたということなのだろう。これら光景が購入した約三〇〇〇冊に及ぶ食関係の文獻や、調査した資料は、現在虎屋文庫に収蔵されて菓子の研究に活用されている。



武雄の生家(熊本県玉名郡伊倉町)

3——光景から十五代黒川武雄へ

一、黒川武雄、家業を継ぐ

武雄の生い立ち

十四代黒川光景が、明治四十四年（一九一一）一月九日に熊本県出身の福田武雄と養子縁組をしたことは明治の項で紹介したが、ここで武雄の生い立ちについて触れておこう。

武雄は明治二十六年三月五日、熊本県玉名郡伊倉町で開業医・福田恭敬とクメとの間に生まれた。恭敬は明治初年熊本でオランダ医学を学んだ後、福田家の養子となり伊倉で開業していた。

武雄は四人兄弟の四男。長男の虎亀は東京帝国大学（現東京大学）法律学科（ドイツ法）卒の内務官僚。後に山梨県知事、同県選出衆議院議員、戦後初の公選熊本市長などを務めた。次男の房男は東京帝国大学医学部を出て東京で開業医、三男の良三は江田島の海軍兵学校、海軍大学校を経て後に海軍中将となっている。兄良三によると、武雄は体も小さく色白で、末っ子だったこともあり両親に非常に可愛がられていた。性格はおとなしく、およそ他人と争うことはなかった。運動もあまりせず、勉強の好きな子だったという^⑩。

その後は玉名中学校に入学したが、明治四十年父恭敬が死去、翌四十一年中学三年を終えたのを機に母、兄たちとともに上京することになった。東京では当時東京帝国大学の学生だった長男虎亀の下宿先にまず居を定め、京北中学校四年に編入した^⑪。

黒川家への養子の話が出たのは武雄が十七歳、第一高等学校の入試準備に入った頃のことである。そして高校に合格した明治四十三年十月に話がまとまり、翌年一月九日に入籍となった。そのことについて武雄は息子光朝との対談で次のように語っている^⑫。

⑩ 『まこと』虎屋十五代店主黒川武雄追悼号 昭和五十年（一九七五）五月

⑪ 現京北学園白山高等学校

⑫ 黒川光朝『菓子屋のざれ言』虎屋 昭和五十三年十月



帝大時代の武雄。光景夫妻とその長女算子とともに（大正3年）

私は熊本の生まれで、実家は医者で、名医の評判だったんですが、その四男なんです。それが親父が政党間の渦中に入ってしまった、それからというものには患者がバツタリ来なくなってしまったんですよ（笑）。それで家族は相当苦労しました。兄貴が高等学校を出る頃親父が死んで、そのあとは借金だらけなんで、家屋敷、田畑を全部売って払って、東京へ出て来たんです。：（中略）：その時分、同郷の医者が黒川へ出入していた関係で黒川の養子の話を持ち込んで来たんです。私が中学四年の頃です。同じ頃資産二十万の金持の養子の口もあったんだけど、黒川は借金もあるが皇室の御用をしているというので、私は借金のある黒川の方を進んで選んだわけですね。

父の死と上京。学問を続けるうえでの経済的な理由もあって養子の道を選んだのだが、福田家は代々武士の家柄。そこで育った武雄にとって商家への養子入りは、ある時期心にかんりの葛藤を生じさせたこともあったようだ。その頃の悩みや、やりきれなさを『羊羹と人生』のなかで次のように書いている。

ある時「養子とは、親に養われる子と言う意味ではない、親を養う子と言う意味である」と言ったら、父は不機嫌であつたが、それは常々私の考えていたことであり、今も尚、そう信じ、実行してきたと信じている。：（中略）：

ある時大正天皇が東宮御所から宮城に向われるのを、紀の国坂上でお見送りした折、俄か雨にずぶぬれになって、家に帰ったのをみた父が、さぞ困ったろうと言ったのに、「いえ、ぬれただけです」と答えて部屋に入ってしまったことがあつた。熊本の本田舎にいた時は、おじぎを一寸丁寧にしても、兄から、何だ町人みたいだと、叱られて育った私が、いきなり養子になったのだから、両親もずい分弱られたことであろうと、今ではほほえみお察しする。

算子は一人娘で、弟に利一が生まれたが、お宮詣りの前に亡くなった。両親にとっては忘れ得ぬ悲しみであつた。私も養子に來た頃はよくお墓参りをしては「お前が死んだか



武雄、算子と結婚(大正6年11月5日)

(13) 『羊羹と人生』

(14) 第一勧業銀行を経て現みずほ銀行

(15) 現都立駒場高等学校

(16) 千種任子。子爵千種有任の娘

(17) 『羊羹と人生』

ら、僕が養子になったのだ、馬鹿野郎」と心からどなりつけた。

後に店主としてさまざまな困難を乗り越えて虎屋を発展へと導くことになる武雄だが、この頃はまだ新しい環境に戸惑いつつ、将来をどう生きていくかを考えるのに必死であった。

その後大正二年(一九一三)九月、第一高等学校を卒業した武雄は、東京帝国大学法律学科(イギリス法)へ入学する。父の光景には「実業家には英法律出身が多いのです」と説得して認めてもらったのだが、商人になるのだから商科か経済科をと望んでいた光景としては、少々不本意ではあったようだ。⁽¹³⁾

武雄の結婚と家業への専念

大正六年(一九一七)三月、武雄は東京帝国大学を卒業して第一銀行⁽¹⁴⁾に入行。その年の十一月五日、光景の一人娘、算子と結婚した。

算子は、赤坂小学校を経て大正四年三月東京府立第三高等女学校⁽¹⁵⁾を出ると、明治天皇の典侍であった千種⁽¹⁶⁾の局のもとに上がつて宮中で行儀作法の見習いをしていた。許しを得て御所から戻るのを待つて式を挙げた。そして、七年七月二十四日には、後の十六代店主となる長男光朝が生まれた。

ところで武雄が卒業してすぐに家業を継がなかったことについて、光景は陰ながら不満と不安を持っていたようだ。武雄は「十年間つとめて自分の社会的地位(その頃は支店長ぐらいにはなれた)を高めてから、家業に従事しようと考えた。それ程、その頃は菓子屋という地位は低かった⁽¹⁷⁾」という。しかし、自分でもいじらしいと思うほどのその気持ちは、父の光景にはなかなか理解されなかった。親戚から「武雄さんは家の商売をやる気がないらしい」と言われたこともあって、本当に家業を継いでくれるかどうか光景は気をもんでいたのである。

始めの計画がこわれた私は、愉快でなく、死の影さえ見つけたことがあった。私



菓子を作る武雄(左)(大正8年11月2日)



「一日一菓」(大正11年)

(18) 『菓子屋のざれ言』

は若かった。

『羊羹と人生』

周りから当然家業を継ぐものと期待され、自分の思惑どおりに事が運ばないことに武雄は悩んだが、悩み抜いて決心がついたのか、大正八年二月二十日に第一銀行を退職、三月末に算子と光朝を連れて熊本に帰り、実父の墓前に虎屋の家業につくと報告し、四月に帰郷するとただちに餡煉りを始めた。以後は人が変わったように家業に専念したので、光景は驚いたという。この様子は「東大出の羊羹ねり」という記事で、新聞にも出た⁽¹⁸⁾。

家業に専念した武雄が、いかに菓子作りに情熱と努力をもって取り組んだかについては、自身が記した「一日一菓」を一読するだけでもよくわかる。これは、十一年十二月二十三日から十四年九月十日までの三年間にわたり、菓子の原材料と製法などを一冊のノートに書き込んだ製造日記ともいうべきもので、一日に一つずつ書き留めるつもりで名づけたようだ。作った菓子のできばえについては、配合や火加減まで細かな考察が付されており、武雄が菓子屋としての自分を少しでも早く確立しようとした意気込みがうかがえる。

二、武雄、活躍を始める

関東大震災を乗り切る

武雄が地道に菓子屋の経営に励んでいたさなかの大正十二年(一九二三)九月一日、東京・横浜などをマグニチュード七・九の大地震が直撃した。関東大震災である。東京市は下町を中心に約四割の建物が崩壊あるいは焼失、死者行方不明者が十四万人を超えるという被害を被った。

虎屋も敷地内にあった二棟の土蔵が柱しか残らないほどの大損害を被ったものの、幸い



葉山の別荘と武雄(昭和2年)

にして住宅と御用場は大破を免れた。店員も全員無事で営業の再開に大きな支障はなく、光景と武雄の妻算子、長男光朝も葉山の別荘にいて無事だった。一ヶ月後の十月五日には黒川光景以下、光榮、武雄、算子、光朝の連名で、「以御蔭火災を免れ 去月十五日より家族店員一同無事家業に従事致居候間 乍憚御休心被下度候」という震災見舞いの礼状をお得意様あてに出している。

武雄の積極商法

震災後の虎屋の立ち上がりは早かった。この頃から店の経営の実務を任されていた武雄は、被害に遭った人々にまず配慮しつつも、営業再開への取り組みが店の発展につながるよう努力した。震災の翌日からさっそく小豆、道明寺粉、砂糖など原材料を仕入れてその確保に努め、震災後わずか二週間ほどの大正十二年(一九二三)九月十五日には、武雄は自らつくった「爽やかな秋が参りました」という書き出しのガリ版刷りの挨拶状と、菓子の種類を書いたビラを店員に持たせて、注文うかがいにお得意様の家を回らせた。

その後も武雄自作の広告配布は続けられるが、店員による手渡しからあて名を書かせて発送する、今というダイレクトメールのような方法に変わっていく。このような手法も見事にあたり、最初五〇〇枚だった広告は月を経るごとに一〇〇〇枚、二〇〇〇枚と増えていった。

武雄はこのほかにも宣伝方法に知恵を絞った。例えば十三年七月からは、『東京日々新聞』ほか五新聞に五日おきに、十四年一月には同紙のみに月あたり三円の広告を出している。宣伝費をかけた積極的な展開に、最初のうちは店員ですら見合った効果があるかどうか半信半疑であったが、次第に注文が増えたうえ、知名度が上がったことを感じさせるように当時は珍しかったお客様の自動車も店の前に何台も止まるようになったという。

ただ営業に欠かせない電話の回復にはかなり苦勞し、結局半年近くもかかってしまった⁽¹⁹⁾。このような電話の不通も、広告を使った積極商法をすすめる一つの要因とはなったが、従来のように注文を待

ち、その分だけを作って売るという方法ではだめだ、という武雄の発想の転換があつてこそのものであつた。

新たなお得意様を求めて

当然顧客層の拡大も図られた。御所や華族、財閥などばかりでなく、ほかにも販路を広げようと、これまでの受注販売に加え、店頭での販売も始めた。そして企業のお得意様をもっと増やそうと丸の内に目を向けた。武雄は当時を振り返って次のように語っている。

今までのように、電話で注文を受けるだけお作りするという方法を取っていたんでは、発展が望めない。宮内省や華族さん達の御用だけでは、虎屋は骨董品になると思ひました。それで、なるべくお菓子屋のないところ、サラリーマンの多いところで、当初丸ビル開店を目指し

コラム 菓子業界の被害とその対応

『森永月報』第五号^{*1}によると、関東大震災によつて東京の製菓業者の七割が被害を受け、焼失した商品は金額にすると概算四〇〇万〜五〇〇万円に達したという。また『東京菓子新聞』では、東京菓子同業組合員三二八人のうちの二四〇人（七十五パーセント）が罹災、特に本所深川地区はほとんど全員が被害にあつたとしている。

震災後は、全国各地の同業者から義援金が寄せられ、大正十二年（一九二二）十二月、東京菓子同業組合大震災救済会は約二万四〇〇〇円に達した義援金について、組合員一人につき三十円、一般菓子業者一人につき十五円ずつを分配することを決めた。

この大震災救済会は、東京菓子同業組合が母体となっているが、同組合に寄せられた義援金を組合員だけに分

配するか、それとも東京市内の他の一般菓子業者にも分配するかにについては、すんなり決まつたわけではなかつた。

紛糾した末、前記のように他の一般菓子業者にも分配されることになつたが、議論をかわした席には、光景も生菓子業者を代表するかたちで特別出席し、「この義援金は、明治三十四年（一八九一）、まだ洋菓子業者の団体ができていない時期に起きた濃尾大地震の際、生菓子業者が現地へ義援金を送つたことに對する返礼の意味も含んでいるのではないか」と指摘して広く一般菓子業者への分配を主張した^{*2}。

*1 小林儀三郎『菓子業三十年史』菓子新報社 昭和十一年（一九二六）一月

*2 『東京菓子新聞』第五十八号 大正十三年（一九二四）一月十日



店頭風景。左端に配達用自動車が見える(大正14年正月)

たんです。特定のお客様ばかりじゃなく、丸ビル界隈の一般にお客の対象を求めようという方針ですね。

『菓子屋のざれ言』

また、銀座にも出店しようと、震災直後の大正十二年(一九二三)十月末に知人のつてで候補地を見つけた。しかし当時としては法外な権利金を要求されるなどして、実現できなかった。武雄は「一日一菓」のなかで「計画は失敗に帰して失望した。急に張合のない感じがした」と落胆ぶりを吐露している。

その後長く支店を出す計画を立てなかった虎屋だが、銀座・丸の内地区に店舗を出すことを諦めたわけではなかったようだ。「一日一菓」には出店計画失敗の武雄の記述の後に、昭和二十三年(一九四八)七月十四日付で十六代光朝の書き込みがある。

銀座出店の計画は昭和二十一年に実現した。：(中略)：七月十一日に「あかね」(茜)と名づけて開店した。

この茜は喫茶店として開業したが、翌年物販の店として改装、現在の虎屋銀座店となった。また丸の内へも、昭和二十八年一月三十一日に新丸ビルのテナントとして出店した。

自動車の導入

武雄持ち前の積極商法ぶりは、同業者に先駆けて大正十三年(一九二四)五月十四日、フォードのトラックを購入したことに表れている。値段は部品込みで二六五円六十五銭とあるが、さらに続けて十五年二月には二台目のフォードを購入(二三八四円七十五銭)している。

この頃、菓子は、徒歩や自転車で配達しており、数が多くなると箱車を使っていた。例えば赤坂から高輪まで箱車では一時間かかっていたが、自動車が導入されると、所要時間は十分から十五分と大幅に短縮された。これまでは配達が遅れてよく「虎屋時間」と言われていたのが、以後時間が正確に



ゴルフ最中パッケージ(大正15年～昭和7年頃)

(20) ただし少量商品の自転車による配達は、その後昭和に入っても続けられた。

(21) 赤星平馬「ゴルフ「もなか」談義」
「湘南」二十七号 湘南カントリー
クラブ 昭和四十六年(一九七二)
四月より要約

なつたとほめられるようになった。⁽²⁰⁾

ゴルフ最中の誕生

これまでとは違った新しい菓子も誕生した。ゴルフ最中である。モダンな雰囲気を持つこの最中は、第二次世界大戦後日本にゴルフブームがやってきてからの菓子だと思われがちなのだが、実は大正十五年(一九二六)に新発売されており、その発案は三菱財閥の当主岩崎小弥太夫人孝子だったといわれる。その誕生秘話について、小岩井農牧元社長の赤星平馬は次のように回想している。⁽²¹⁾

岩崎家では自邸に宮家、陸海軍将校、外国の賓客などを招き頻繁に宴会を催していた。ある時三菱各社の幹部を呼んだパーティーを開く際に、夫人は小弥太の親しい人々をびつくりさせる何か面白い趣向はないかと考え、思いついて虎屋の店員を呼んで、ゴルフボールのお菓子はできないかと相談した。「型代が高くなりますよ」という念押しに、「かまわないからつくるように」と答えて、出来上がったのがこの菓子だった。

パーティーの当日、一同が箱根の岩崎家別邸のゴルフ場でプレーを終えて宴席につくと、箱に入ったゴルフボールが一ダースずつ置いてあった。当時国産ボールには良いものがなく、外国ボールもめったに手に入らなかったので、特注品と思った客はよい土産になると大喜びした。ところが中を開けて手にとってみると、意外にも菓子だったので大笑いになり、とても会が盛り上がったという。

しかし新しい菓子を作るのは、なかなか大変だったようで、昭和九年(一九三四)三月「ホールインワン」と名称を変更した際のしおりには、武雄の言葉として次のように書かれている。

私が初めてゴルフ最中を考案しました大正十五年の頃には 私自身が実はゴルフなるものを全然知りませんでした、…(中略)：

その年のたしか三月頃岩崎さんの奥様からボールを一個お貸し下すつて 何かお菓子でこしらへ



店員慰勞旅行（鎌倉・江ノ島 大正15年6月1日）

（22）「菓子覚書」には四月末に考案とある。

てくれとの事でございました『へえこれがゴルフと云ふもの、球かい』と皆んなで撫でまわした
 擧句が早速木型をこしらへて 蒸羊羹製（煉切り）と押物（打物）との二種をお目にかけました
 が 何分ボールの線の割出しがむづかしく 木型をこしらへるにも暇取つて 始めてお使になる
 豫定の日取には間に合ひませんで恐縮しました事を覚えてゐます 第二回目に御用をいただきま
 したが何分一打こしらへますのに一時間ではむづかしい始末で 流石の店員も随分手間とれます
 なあとあきれてしまひました、そこで私がふと最中にしたらと考へまして 早速その手筈に致し
 ましたが 之れが又中々型が出来ず やつと五月の始め愈々最中が出来ることになりました。何
 分その頃は私の店で店賣を始めましてからやつと數年後 且は又舊い家でそんなハイカラな名前
 の品を賣つてはとの反對が内、外にも多い時分でございましたので箱なども成る可く派出でない
 様圖案致しました。そして先づ岩崎様に幾度も御用をいたゞいた後發賣致すことゝなりました。
 はじめてゴルフボールを手にする店員たちの好奇の目、おもしろがつていたのがいざ製造に移るや
 一転してたいそう苦勞させられた様子が、武雄の手によつてユーモラスに描かれている。

三、店員慰勞旅行と夏期休暇

さて、ここで大正時代に東京の店で働いていた店員について、少し触れておきたい。当
 時東京店で勤務していたのは十数人だったが、武雄はこれらの店員を集めてしばしば慰勞
 のための旅行を催している。

この旅行は毎年六月を中心として年に二、三回行われ、大正七年（一九一八）六月の江
 ノ島・鎌倉旅行から記録が残っている。毎回ほとんど全員が参加し、大正年間ではこのほ
 か、熱海、箱根、湯河原、伊豆修善寺、日光、伊香保、水戸観梅、花月園、江戸川桜見物
 など関東近辺の名所を網羅、さらに歌舞伎座での観劇や国技館の相撲見物もあった。

(23) 一三九頁参照

ただ当然のことではあるが、遠出をする際には店を閉めて全員一斉に出るといふわけにはいかず、二班に分けて交代で出かけている。その時には例えば第一班には武雄、第二班には光景、あるいは別家級の店員というように責任者がそれぞれ決められていた。

また黒川家の家族のなかからも、例えば相撲見物には光景の妻光榮、花月園旅行には光榮のほか、武雄の妻算子、長男光朝らが参加している。十三代黒川光正の長男延敏も加わっており、店員との懇親をかねた家族的な慰勞旅行だったといえよう。

このほか、店員が楽しみにしていたものの一つが、夏期休暇である。夏休みについての史料は昭和に入ってからが詳しいが、大正時代にも若干の記録がある⁽²⁴⁾。それによると勤続年数によって休暇期間は四日から七日と幅があり、その際に渡される手当金も、小僧で五円、別家クラスで最も勤続年数の長いものが十円というように差がつけられていた（ただし実施年によって日数・金額が異なる。ここでの金額は大正十四年に実施されたもの）。しかしどのように、休暇を取っていたかについては、この記録では触れられていない。ただこの記述を見る限りでも規模の小さな店の割に、まとまった休暇と手当がもらえていたといえそうだ。

(24) 「大正七年より昭和十二年まで店員慰勞旅行休暇控帳」

四、大正時代の京都店

最後に大正時代の京都店について見てみよう。十三代光正が、明治三十二年（一八九九）に弟の光景に家督を譲り、しばらくの間京都店の経営に携わっていたが、三十七年に一家で鹿児島へ転居したことは明治の章で紹介した。それ以後、京都店は光景の弟である黒川正弘が支配人として経営にあたることになった。

明治から昭和初期にかけての京都店は、東京と経営が別だったため一見交流がなかったようにみえるが、正弘の長男英雄の妻である黒川秀子によると、「義父と光景さんとは兄弟でしたから、連絡は



鉄斎图案の掛紙

(25) 一八三六―一九二四年。京都出身の日本画家。国学・儒学・仏典を学び、南画、文人画の分野で活躍した。

(26) 富岡益太郎『鉄斎の思い出』 鐵齋研究所 昭和四十八年(一九七三)四月

(27) 一三九頁参照

(28) 平成十四年(二〇〇二)逝去

きちんと取り合い、忙しい時にはお互いに助け合っていました。大正十三年(一九二四)の昭和天皇の御成婚の際には、奥様(光榮)や何人かの店員を連れて京都へ応援に来てくれたと聞いています」という。

黒川正弘と富岡鉄斎

正弘は幕末から大正にかけて活躍した日本画家の富岡鉄斎⁽²⁵⁾に息子のように可愛がられていたという。交友を始めたのは鉄斎が京都店の近くに住んでおり、正弘が趣味で描いていた絵を見てもらったことがきっかけであった。時には使いとして西園寺公望などの家へ赴くこともあり、「拙者の愛弟子に御座候⁽²⁶⁾」と紹介されている。また大正十一年(一九二二)鉄斎の画室を改築した際には、京都店の離れと茶室を仮住居として提供したと伝えられている。後には旧画室をそのまま貰い受けて、茶室として店の庭に移築している。

このようなつながりもあって、虎屋では鉄斎の作品を多数所蔵している。ちなみに現在、店で使われている掛け紙(竹に虎および「羅漢虎上図」)も鉄斎の作である。

虎屋を退職して和菓子屋を開いた店員たち

虎屋では古くから別家制度⁽²⁷⁾があったが、他店のような暖簾分けしたうえでの独立はしない習わしとなっており、例えば東京の店員で別家になった西川武兵衛や市川戸市は、そのまま店で勤務していた。しかし、大正時代の京都店では、数軒だが、ある年数を勤めた後、店を辞めて和菓子屋を開いたという例が残っている。京都市北区上柳町の和菓子店「嘯月」主人後藤英雄⁽²⁸⁾氏の父は、そうした一人である。開店の経緯や虎屋を退職して店を開いた店員について、後藤氏は次のように語っている。

商売を始めたのは大正五年(一九一六)です。虎屋はんは暖簾分けせえへんので、(店名の)「嘯月」いうのは「虎が月に向かって咆哮するさま」と字引に書いてありますし、禪宗のお坊さんが

(29) 北区小山下総町

(30) このほかに以下の店が虎屋を退職して菓子屋を開いたといわれる。川村光忠（上京区二条通柳馬場西入ル）、二葉庵（上京区上立売大宮東入ル）。これらはすでに廃業している。

「虎屋の流れを汲んでるのや」というので、嘯月という名前をつけたんです。

（このほか虎屋で修行した後に、虎屋を辞めて菓子屋を始めたのは）寺町今出川下がったところの下岡さん（橘屋）と、生風庵の南さんでした。⁽³⁰⁾

商売をやりながらも（虎屋の）東京店が忙しい時には京都店から呼ばれて、時々東京まで手伝いに行ったりと聞いています。

一般に商家では、暖簾分けをされて独立した後も、主家とは深い関係が続くことが多い。しかしこの場合は、暖簾分けというかたちではなく独立した店員が、その後も東京店の繁忙期などには手伝いに行っている。なぜこのようなことがあり得たのか、またどうして独立を許可したのかについては、今のところ史料がなく不明である。

しかし東京店・京都店の関係をみると、兄弟で経営を分けつつも、店主がいる東京を本家とし、ゆるやかな連携ともいえるべき結びつきにあったといえる。その点では、暖簾分けをする一般の商家のケースにも相通じる部分があるかもしれない。このようなケースは昭和以降みられなくなるが、大正時代の京都店の一つの特徴だったといえよう。

このようにして、光景から武雄に経営の実質が移り、お得意様が広がり、新しい菓子も増え、これまでとは異なった様相をみせ始めた虎屋だが、すぐそこに激動の昭和の幕開けが迫っていたのであった。